

平成27年 第10回帯広市教育委員会会議録

1. 平成27年5月19日火曜日 10時40分～11時20分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名について
日程第 2	議案第 36 号 帯広市教育支援委員会委員の解職について 議案第 37 号 帯広市教育支援委員会委員の委嘱について
日程第 3	議案第 38 号 帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱について
日程第 4	議案第 39 号 帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命について
日程第 5	報告第 9 号 P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しの公表について
日程第 6	その他 (1) 今後の事業予定について その他 (2) 寄附受納について その他
日程第 7	議案第 34 号 平成27年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】
日程第 8	議案第 35 号 帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱について【非公開】
日程第 9	その他 (3) (仮称) 帯広市新総合体育館整備運営について【非公開】
日程第 10	報告第 8 号 教職員の処分について【秘密会】
日程第 11	議案第 40 号 職員の人事について【秘密会】 議案第 41 号 職員の人事について【秘密会】

田中委員長

これから、平成27年第10回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第36号、帯広市教育支援委員会委員の解職について外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第36号、帯広市教育支援委員会委員の解職について及び議案第37号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱について一括してご説明申し上げます。議案書は9ページからでございます。議案第36号につきましては、帯広市教育支援委員会委員を委嘱しておりました、近藤孝志委員、佐藤みゆき委員、高橋宏典委員、中森恵子委員、廣本昌司委員、森田剛委員、鈴木幸恵委員、竹重和恵委員、日置祥子委員、藤田希代子委員、吉田晃太委員、松永直彦委員、河野敦委員の13名から、異動、退職等に伴い、本日付で委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、帯広市教育支援委員会委員を解職しようとするものであります。次に11ページ、議案第37号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱につきましては、山川修氏、新田成子氏、上野起葉子氏、塩崎美雪氏、加藤文章氏、清末美香氏、真鍋悦子氏、辻育子氏、岩見恭子氏、酒井祐二氏、吉田清美氏、萩野ひとみ氏、林博昭氏、嘉藤麻里氏、平野聖也氏、土井俊一氏の16名を帯広市教育支援委員会設置規則第3条第1項の規定により、帯広市教育支援委員会委員に委嘱しようとするものであります。なお、委嘱期間につきましては、現委員の委嘱期間と合わせ、平成28年4月30日まででございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第36号、帯広市教育支援委員会委員の解職について外1件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

各 委 員
田中委員長

ご異議なしと認め、議案第36号外1件は決定されました。

日程第3、議案第38号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

嶋崎 部長

直ちに説明を求めます。

議案第38号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書は17ページからでございます。本件は帯広市教育研究所条例施行規則第4条及び同条例施行規則第6条の規定に基づき、帯広市教育研究所運営委員として、宝輪祐子氏、小林寛佳氏、辻野裕義氏、山内欣子氏、瀧川秀敏氏、遠藤明憲氏、小川由美氏、松下政博氏、河井義徳氏、平野有子氏、竹内乃扶子氏、松坂英嗣氏の12名を委嘱しようとするものでございます。なお、委嘱期間につきましては、本年6月1日から平成28年5月31日までとするものでございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第38号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第38号は決定されました。

日程第4、議案第39号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第39号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命についてご説明申し上げます。議案書21ページからでございます。本件は学校給食センター運営委員として、任命しておりました委員の任期満了に伴い、帯広市学校給食センター条例第6条の規定に基づき、次期運営委員として、それぞれ関係団体よりご推薦をいただいた方々を任命しようとするものであります。まず、学校代表として、校長会より近藤孝志氏、教頭会より無江真弓氏、養護教員会より村上雄子氏、行政機関からは、十勝教育局より大和田孝一氏、帯広保健所より通山志保氏、また、関係団体として、帯広市PTA連合会より小川由美氏、勝部正志氏、大宮真弓氏、高橋弘史氏、学識経験者として、調理師会より立川健氏、栄養士会より川田真裕美氏、農業生産者より山崎明美氏、帯広信用金庫より秋元和夫氏、帯広畜産大学より耕野拓一氏、以上14名の方々であります。なお、任期につきましては、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間でございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各 委 員

これから質疑に入ります。

ありません。

田中委員長

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第39号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命については、原案のとおりに決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第39号は決定されました。

日程第5、報告第9号、PFI事業に係る実施方針の策定の見通しの公表についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

報告第9号、PFI事業に係る実施方針の策定の見通しの公表についてご説明いたします。議案書25ページをご覧ください。本件は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法の第15条第1項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則、いわゆるPFI法施行規則の第2条に基づき、公表させていただきましたので、この度ご報告させていただくものです。PFI法第15条第1項では、公共施設等の管理者等に対し、実施方針の策定の見通しを公表するよう求めております。また、PFI法施行規則第2条では、公表すべき項目や公表の方法を定めております。こういった取決めに基づき、議案書にございますように、公表した期日は、平成27年4月24日、そして、公表した内容としましては、(1)から(5)にございますように、特定事業の名称、事業の期間、事業の概要等でございますが、昨年度策定いたしました帯広市新総合体育館建設基本計画の基本的事項を掲載しております。(5)実施方針を策定する時期としまして、平成28年2月予定とお示ししております。公表の方法としましては、帯広市のホームページに掲載したほか、教育委員会事務局において、閲覧に供しております。報告は以上であります。

これから質疑に入ります。

田中委員長

公表して市民から何か反応はあったのでしょうか。

門屋 委員

一般市民の方からはこの部分につきましては、内容が見えづらいということで、内容的にも基本計画の項目ですので、特段ご意見はございませんでした。ただ、事業関係者につきましては、実施方針の策定期間については注目をしているということでございます。

敦賀 室長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

田中委員長

日程第6、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬調整監

学校教育部の6月の事業予定についてご説明いたします。議案書27ページでございます。学校教育課より記載の日程により教科書展示会を行います。この中には平成28年度から使用される文部科

学省検定済の中学校の教科書見本も併せて展示いたします。教育研究所からは、6月3日に第1回教育研究所運営委員会を開催いたします。6月11日には帯教研一斉部会研究を開催いたします。部会ごとに研究テーマに基づき、研修を深めるものでございます。28ページ、学校給食センターからは、第1回運営委員会を6月5日に学校給食センターで開催する予定です。先ほどの任命者へ任命状の交付を行うとともに、センターの運営方針及び今後の課題についてご意見をいただく予定でございます。以上です。

葛西調整監

生涯学習部に係ります事業予定についてご説明いたします。まず、図書館からは、市民文藝第の作品募集を5月1日から開始してございます。また、とかちジュニア文芸につきましましては、6月4日から募集を開始いたします。29ページ、みんなの食育アカデミーを北海道栄養士会との共催事業で6月19日に開催を予定してございます。次に金曜夜の朗読会につきましましては、落語家故立川談志最後の弟子、帯広出身の立川談吉氏と朗読サークルの萌えの会により朗読会を6月19日に行います。次に百年記念館、博物館講座のレコードと音の文化史は24回目になりますが、山内秋夫氏を講師にお招きして6月6日に開催するものです。30ページ、博物館講座、ユーラシアの乳文化をたずねてということで、6月20日に帯広畜産大学、平田准教授をお招きして開催いたします。動物園からは記載のとおり、写生コンクールを6月13日に、31ページには、中高生の1日飼育係を6月27日に予定してございます。最後にスポーツ振興室からは、フードバレーとかちマラソンの参加者募集を来月25日から開始いたします。この他、記載の会議2件につきましましては、6月5日に予定してございます。以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 課長

学校教育課、文化課、図書館、スポーツ振興室の寄附についてまとめてご説明させていただきます。帯広市在住の〇〇〇〇様より、5月7日に現金56万円を教育振興基金、ふるさと文化基金、図書館図書整備基金、スポーツ振興基金に14万円ずつご寄附いただいたものでございます。おびひろ応援寄附金として、4基金を含め市の12基金に対する寄附であり、総額170万円となります。なお、〇〇〇〇様からは市に対する寄附は今回で2回目でありまして、累計額270万円でございます。

葛西調整監

百年記念館の寄附についてご説明いたします。芽室町在住の〇〇〇〇様より、4月21日に大樹町晩成の旧晩成社バター工場跡地で

採取された耐火レンガ2点をご寄附いただきました。百年記念館の資料として保存活用してまいります。次に帯広在住の〇〇〇〇様より、5月14日に中札内出身で帯広・十勝で活動されておりました故佐藤克教氏の版画作品44点、評価額200万円相当をご寄附いただきました。十勝出身作家の代表作品として保存活用してまいります。以上です。

高橋 園長

動物園から寄附2件ご説明いたします。議案書34ページでございます。1件目は、帯広明るい社会づくり運動会長、河合正満様より、4月19日に竹製熊手30本、1万8千円相当を動物園開園前の清掃奉仕活動に使用するためご寄附いただいたものであります。平成20年以降、毎年ご寄附いただき、今回で連続8回目となります。2件目は、株式会社帯広自動車学校代表取締役、小野木成様より、4月29日におびひろ動物園マップ、パンフレット6万部、評価額58万3,200円相当のご寄附をいただいております。地域の社会貢献として、近隣の動物園入園者に利用していただくため、平成19年以降毎年ご寄附いただいております。今回で連続9回目となります。以上です。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事 務 局
田中委員長

ございません。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、日程第8の案件については、同第3号により、日程第9の案件については、同第6号により非公開に、日程第10から日程第11の案件については、同第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取扱いいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第7、議案第34号、平成27年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第34号、平成27年度帯広市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。本日配付いたしました議案書1ページからでございます。本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものでございます。議案書3ページをご覧

ください。教育費に係わる6月補正予算額は142万5千円であり、補正後の予算額は51億6,013万1千円となるものであります。補正予算の詳細について、寄附金に関する一覧表にてご説明申し上げます。4ページをお開きください。寄付金とその利息について、寄付者のご意向に沿いまして、先ほどご説明させていただきました、教育振興基金に14万1千円、ふるさと文化基金に14万1千円、図書館図書整備基金に34万1千円、スポーツ振興基金に14万1千円を積み立てるほか、図書館における図書資料等の購入及び動物園の管理運営に充てるものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第34号、平成27年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第34号は了承されました。

日程第8、議案第35号、帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案35号、帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書は1ページからでございます。本件は帯広市教科用図書選定委員会条例第3条及び同条例施行規則第2条に基づき、選定委員を委嘱しようとするものであります。選定委員につきましても、同条例施行規則第2条により、校長、教頭及び教諭、学識経験者及び保護者、専門的知識をもつ教育行政機関の職員のうちから委嘱することとなっております。1ページから6ページまでに記載している67名に委嘱しようとするものであります。なお、内訳につきましても、校長11名、教頭及び教諭31名、学識経験者及び保護者22名、専門的知識をもつ教育行政機関の職員3名となっております。委嘱期間につきましても、平成27年6月4日から同年7月31日まででございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第35号、帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第35号は決定されました。

日程第9、その他(3)(仮称)帯広市新総合体育館整備運営についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

(仮称)帯広市新総合体育館整備運営についてご説明させていただきます。新たな総合体育館につきましては、昨年度、基本計画を策定したほか、PFI導入可能性調査を実施したところでございます。これらの結果を踏まえ、PFIによる整備運営方式を念頭におき、今後取組んでまいりますことから、その概要についてご説明させていただきます。本日配付させていただいた資料の13ページ、(仮称)帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組みについてをご覧ください。まず、資料の左側、1.当面のスケジュールですが、今後の流れにつきまして、昨年度策定いたしました帯広市PFI導入ガイドラインに基づき、図でお示ししております。まず、平成27年度につきましては、PFI法に基づく、実施方針と要求水準書を策定してまいります。これまでの基本計画等について、競技団体等からの意見を確認し、肉付けをし、本年10月には実施方針・要求水準書の案を公表したいと考えております。本案に対しては、法に基づく手続きとして、事業者との対話を経るとともに、VFM、ヴァリューフォーマネーの算定などを行い、PFI手法について最終確認を行った上で、来年2月には実施方針・要求水準書の策定結果について、公表してまいりたいと考えております。平成28年度に入ってから、事業者の選定、募集を行い、PFI事業審査委員会による事業者選定を経るとともに、許認可等各種手続きを行い、契約締結への作業を進めていくこととなります。次に、2.実施方針・要求水準書のイメージですが、今後、策定する実施方針、要求水準書の内容について、類似先行都市の事例を参考にお示ししたものです。各市とも順番や細部の表現に相違はございますが、概ねこういった内容で整理していくことが一般的でございます。実施方針においては、事業の概要を示すとともに、事業者の募集・選定に関する事項等を示す内容となっております。また、要求水準書は施設整備及び運営における必要要件などを示す、いわゆる仕様書となるものとなっております。これらの内容につきましては、報告第9号によりご説明させていただきました、PFI事業に係る実施方針の策定の見通しの公表と合わせて、5月28日に開催予定の市議会建設文教委員会に報告させていただく予定でございます。なお、今回は今後2年間の概略的なスケジュールと実施方針等の概要をお示ししましたが、取組みの節目には、本委員会にご報告、ご説明してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

1点質問いたします。VFM（ヴァリューフォーマネー）の部分ですけれど、ソフト、ハードそれぞれの総額が出てきて、支払いに係わっての効果については以前お聞きしたかと思います。総額に至るまでのそれぞれ項目別のVFMの算定もされると思いますが、ガイドライン、あるいは算定基準というのは項目別にはあるのでしょうか。

敦賀 室長

VFMを算定するときの前提として、まず、算定方法は、建設の部分については建設資材の耐用年数や大規模改修を入れるのか入れないのか。そういった判断をするべきポイントがいくつかございます。それによって、算定の方法は、備品・消耗品であれば、いくらぐらいの期間で更新していくのかというベースが出てきます。利率の算定については、マニュアル、もしくは様々な先行事例をベースに考えたり、国債等の利率を参考にしたりして計算していくこととなります。また、運営維持管理の部分につきましては、私どもが現在、指定管理者制度で単年度、概ね5年の契約で行っておりますけれど、そういったところをベースに従業員数を推計しながら算定していくこととなります。いずれにしても、要求水準の内容、レベルがある程度整理されてきた段階でそれに応じた金額、利率を算定、確認をしながらやっていくこととなります。

伊藤 委員
田中委員長

分かりました。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

これより会議を秘密会といたします。

(以下、非公開)

田中委員長
各 委 員
田中委員長

事務局からの説明は以上であります。この際各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件は、すべて終了しました。

以上で平成27年第10回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。